

## 講演

### 裁判所職員総合研修所について

仙台高等裁判所長官 一宮 なほみ

裁判所職員総合研修所（以下「総研」という。）は、平成16年4月、裁判所書記官研修所と家庭裁判所調査官研修所が統合して、新たな研修機関として発足したものです。

我が国の裁判運営の大きな特徴として、裁判官だけでなく、裁判所書記官や家庭裁判所調査官が実質的に深い関わりを持って行われているという点が挙げられると思います。裁判所書記官は、法廷に立ち会って記録を作成、保管するといった、手続き全般を管理し、事件の進行状況を把握し円滑な裁判の実現のため当事者と折衝するなどして裁判官と協働して裁判を円滑に進行させる役割を担っており、家庭裁判所調査官は、心理学、社会学、教育学等の人間関係諸科学の専門的知識・技法を活用して、紛争の当事者や非行少年・保護者等との面接などにより、問題の原因や背景、非行の動機や少年の生育歴等を調査し、紛争解決の方法や少年の更生に必要な処遇を検討して、裁判官に報告し、法律的な解決だけではなく紛争や非行の背後にある人間関係や環境等を配慮した解決が求められる家庭裁判所の取り扱う事件にかかわっています。我が国において比較的少数の裁判官で多数の事件処理が行えているのは、裁判所書記官や家庭裁判所調査官といった高い資質能力を有する人材を多数活用していることによるところが大きいのです。

総研は、落ち着いた環境の中で、最新の設備を整えた施設であり、裁判所職員の研修施設としては世界にも類例がない優れた研修所です。その組織は、「研修部門」と「事務局部門」に分けられます。「研修部門」は、裁判所書記官、家庭裁判所調査官の養成・研修を担当する裁判所書記官研修部、家庭裁判所調査官研修部のほかに、幹部職員や事務官等の研修を担当する一般研修部に

分かれ、それぞれ教官が配置されています。また、専門的研究の企画、立案、実施を行うために、研究企画官が置かれています。「事務局部門」には、五つの課が置かれ、研修、研究が円滑に行われるようインフラの整備などの支援業務に当たっています。

裁判所書記官養成課程の研修期間は、法学部出身者は1年、それ以外は1年半となっており、途中には各裁判所での実務研修も行われます。この課程に入所するには、裁判所の職員として一定の期間勤務したのち、総研の入所試験に合格する必要がありますが、志望者が多く倍率の高い難関であり、若い事務官たちはこの試験に向けて、一生懸命法律の勉強をしています。

家庭裁判所調査官養成課程の研修期間は2年間で、途中には配属された家庭裁判所での実務研修があります。この課程は、家庭裁判所調査官補採用試験に合格し、調査官補として採用された者が履修します。この採用試験には、大学又は大学院で法律や心理学などの人間関係諸科学を学んだ学生がチャレンジしますが、毎年、非常な難関となっています。

各養成課程のカリキュラムは、いずれも裁判実務のスタンダードな内容を反映した密度の濃いものです。そのなかには、職種を超えた交流が自然と行われ、相互理解が促進されるように、各課程の研修生が合同で行うものも設けられており、新しい研修機関の創設の目的の一つが実践されています。

また、総研では、新採用職員の研修を始め、経験年数、役職に応じて、多数の研修や研究会が実施されています。研究の成果は、総研所報、家庭裁判所調査官研究紀要などの刊行物に掲載するほか、随時講義案等の研修教材にも取り入れて、活用しています。

総研の施設は、埼玉県和光市の約4万平方メートルの敷地に、南北方向に、管理棟、研修棟、講堂を配置し、それと交差する形で東西方向に、厚生棟、宿泊棟を配置し、全体として研修機能及び研修生の研修生活の充実を図るとともに、周辺地区の豊かな自然環境に調和するよう随所に植物が植えられて、花と

緑に囲まれた明るい雰囲気施設の施設になっています。そのうちもっとも大事な研修棟は、6階建てで、最大160人を収容できる階段教室をはじめ大小多数の教室のほか、IT教室、マジックミラー付きの面接演習室、模擬審判廷などが設けられています。そして、各教室には、その目的に応じて、映写機器などの器具が整備されており、効果的な研修が行うことができるよう設備面でも十分な配慮がされています。

また、先輩方の寄附によって出来た所旗は、羽ばたく翼をモチーフにして、各種の研修を象徴する5色の両翼により、将来に向かって研修生達が大きく飛翔する姿が表現されています。

裁判所書記官及び家庭裁判所調査官は、円滑な裁判の運営にとって大切な職種であり、優秀な人材が必要です。裁判所職員の採用試験には、有名大学の学生のほか法科大学院の卒業生もたくさん応募しているようです。東北大学や東北大学法科大学院の学生の皆さんにも進路の一つとしてお考えいただければ幸いです。